

令和2年3月17日
大原中学校長

臨時休業中の校庭開放について

市教委より臨時休業中における校庭の開放についてご連絡さし上げましたが、校庭開放につきましては、学校の管理下外での利用となります。安全管理、また、感染拡大防止の観点から、以下の点にご注意いただき、ご家庭でご指導いただきますようお願いいたします。

- 教職員は付き添うことができませんので、けが等への対応は、原則として行うことができません。事故のないよう、安全に注意してご使用ください。
- 学級単位、部単位など大人数での使用や長時間の使用は行わないでください。
- 校舎内には立ち入らないでください。
- テニスコートは、使用しないでください。
- メイングラウンドの鉄棒、ハンドボールのゴール等は使用しないでください。
- トイレ・水道は、使用しないでください。
- 水分補給以外の飲食はしないでください。
- ゴミは持ち帰ってください。

※ 以下は、先日、市教委からお知らせした内容です。確認のため、再掲いたします。

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期間 | 3月18日（水）から3月31日（火）までの土・日曜日、祝日を含む毎日 |
| 2 | 時間 | 午前8時30分～午後4時 |
| 3 | 対象者 | 在校生及びその保護者 |
| 4 | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none">(1) 毎日検温し、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど軽いものも含む）がある場合は利用を控えてください。(2) 利用する際はマスクを着用するか、咳エチケットのためのハンカチ、ティッシュ等を持参し、帰宅後は手洗いうがいを励行するなど、感染症対策をお願いします。また、水分補給のため、水筒持参等について御配慮ください。(3) 利用の際、人と人とがなるべく密集しないようにすること、けが等のないよう十分注意することを、お子様に御指導ください。また、時間を決めて利用させるなど、長時間の利用とならないよう御配慮ください。(4) 接触感染と事故防止のため遊具・鉄棒などの使用は禁止します。また、部活動も引き続き禁止です。(5) 小学校においては、24日（火）に行われる卒業式の時間帯は開放いたしません。(6) 学校から別途連絡がある場合は、その指示に従ってください。 |